

令和6年度 弘前市まちなか魅力発信事業 公募型プロポーザル
質問回答書

番号	質問項目	質問内容	回答内容
①	仕様書 4. 委託業務の内容 (オ)デジタルマップ作成	○デジタルマップの作成について、現在弘前市観光デジタルマップ (https://platinumaps.jp/d/hir-osaki-city) が公開されているが、関連性はあるのか。活用できるのか、別途作成して問題ないのかどうかを確認したい。	○関連性はありませんので、別途作成していただいて問題ありません。 ただし、デジタルマップの作成にあたっては、弘前市観光デジタルマップを含め、その他の既存マップ等を活用することについて、権利元の許可を得たうえでであれば問題ありません。
②	仕様書 4. 委託業務の内容 (オ)デジタルマップ作成	○最終的にどこに掲載される想定でしょうか？ (市のHPなのか、インスタのアカウントなのか、別途特設ページなのか) ○付随して、「デジタルマップ」の作成はフォーマットがあるのでしょうか？またはイチからオリジナルの作成になるのでしょうか？	○掲載場所について、下記を想定しています。 ・市のHP ・本事業専用インスタアカウント この他、効果が見込める特設ページなどがあればご提案いただければと思います。 ○フォーマットはありません。 質問①の回答のとおり、別途作成もしくは既存のマップ等の活用などを想定しています。